

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 7月 10日</p> <p>大阪市長 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住所 大阪市北区南扇町1番5号</p> <p style="text-align: center;">氏名 株式会社アフェクションウオーク</p> <p style="text-align: center;">代表取締役 青木 雅祐</p> <p style="text-align: center;">（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）</p> <p style="text-align: center;">電話番号 06-6311-3412</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	株式会社アフェクションウオーク 本社
事業場の所在地	大阪市北区南扇町1番5号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	完工高64億（全社計121億）
③従業員数	69名（全社計96名）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	各現場毎に産廃委託契約、もしくは年間契約に基づき、工事現場の住所・工期を確定。 電子マニフェストe-reverseに現場情報・業者情報を登録し、産業廃棄物を算出。マニフェストの承認は原則、本社にて行う。

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<p>(管理体制図)</p> <ul style="list-style-type: none">・営業部 → 提出の見積もりに「産廃処理費」を積算計上し、施主に提出、・産廃業者と現地打合せの上、産廃発生の見込み量を見積もりの上計上・契約時に「13条書面」として、施主に提出。・工事受注後、産廃業者と契約書を取り交わし、電子マニフェストe-reverseにて産廃の流れを管理、マニフェストは毎日承認し、状況を確認しています。	
---	--

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（管理型）	
	排出量	167 t	t
	（これまでに実施した取組） <ul style="list-style-type: none">・新築現場のバックコンテナに混合廃棄物として排出していますが、梱包材の段ボールは分別して再生業者に持ち込んでいます。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	167 t	t
	（今後実施する予定の取組） <ul style="list-style-type: none">・梱包材の段ボールは分別して再生業者に持ち込みます。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・無機性汚泥については、現場内で乾燥・減量化しています。
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・梱包材の分別を徹底し、木くず、紙くずも可能な限り分別する。混合廃棄物でなく、廃ボード、廃プラ等、個別処理を心掛ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2 t	t
	(これまでに実施した取組) ・まとまった金属くずはスクラップに持ち込んでいます。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	2 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・まとまった金属くずはスクラップに持ち込む。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全ての品目	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ・実績がありません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	すべての品目	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定はありません。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	15.2 t	6.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	15.2 t	6.8 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・過去に産廃業者による不法投棄があり、それ以降は優良業者に委託しています。 ・公共工事の落札を機会に電子マニフェストを導入しました。		

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃石膏ボード
502.1 t	0.1 t	22.8 t	212.4 t
502.1 t	0.1 t	22.8 t	212.4 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート塊	アスファルト・ コンクリート塊	その他がれき類	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
8894.8 t	36.1 t	440.7 t	17.7 t
8894.8 t	36.1 t	440.7 t	17.7 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第4面-4)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

建設混合廃棄物 (管理型)	廃石綿等	タタミ	
167.1 t	29.1 t	181.6 t	t
167.1 t	29.1 t	181.6 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	紙くず
	全処理委託量	15.2 t	6.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	15.2 t	6.8 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェストe-reverseを使用可能な業者を選別し本社、支店共に電子マニフェスト使用率100%を目指します。 ・混合廃棄物から梱包用段ボールを選り分け再生資源として利用します。 ・前年度は、市営住宅 RC造11階建て 8500m² という大きな既存建物の解体工事がありました。今期の産廃排出は1000トンは超えないと予想されます。 			
※事務処理欄			

(第5面-2)

②計画

木くず	金属くず	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	廃石膏ボード
502.1 t	0.1 t	22.8 t	212.4 t
150 t	0.1 t	22.8 t	212.4 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第5面-3)

②計画

コンクリート塊	アスファルト・ コンクリート塊	その他がれき類	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)
8894.8 t	36.1 t	440.7 t	17.7 t
600 t	36.1 t	440.7 t	17.7 t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

建設混合廃棄物 (管理型)	廃石綿等	タタミ	
167.1 t	29.1 t	181.6 t	t
100 t	29.1 t	0 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。